



金田公民館 大規模改修工事

01 概要

02 イメージ図

03 代替利用施設

04 その他の施設の利用

01 概要

- 1 休館（改修）期間 ※期間中、公民館及び駐車場の利用はできません。

令和7年12月～令和9年3月（予定）

2 目的

施設の長寿命化を図るため。
（老朽化が進む施設の機能維持や性能向上を図るため）

3 主な改修内容

- (1) **長寿命化**への必要な保全
（屋上防水、外壁・設備・内裝修繕・外構など）
- (2) **エレベーター**の設置
- (3) **町内福祉村**の事務スペースを設置
- (4) **談話・図書コーナー**を設置

4 事務所機能の移転

改修期間中は、次のとおり、事務所機能が移転します。

- (1) 移転先 **吉沢公民館**（上吉沢 395-1 Tel0463-58-0880）
※金田公民館の電話は、つながりません。
- (2) 期間 令和8年1月～令和9年3月（予定）

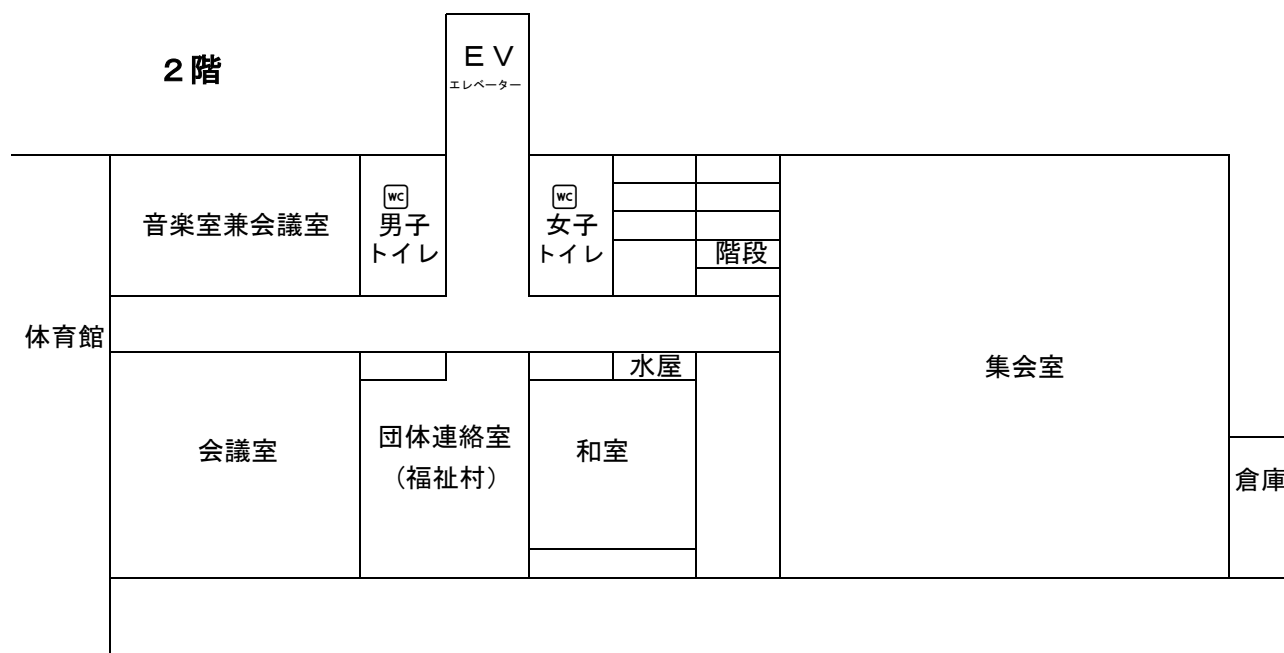
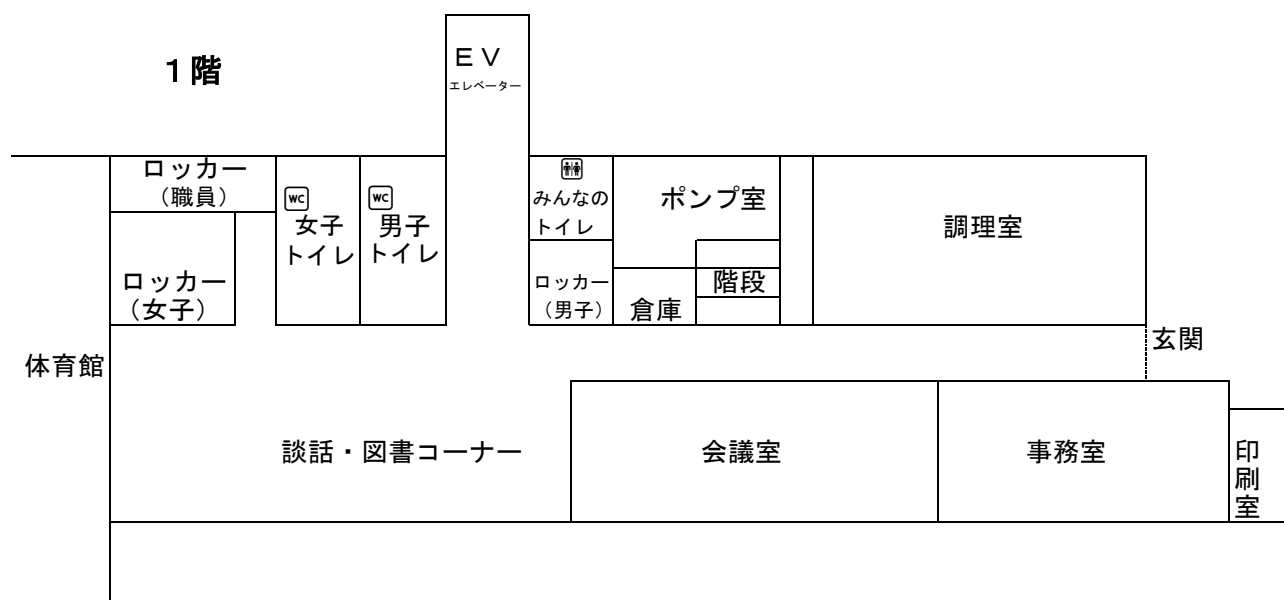
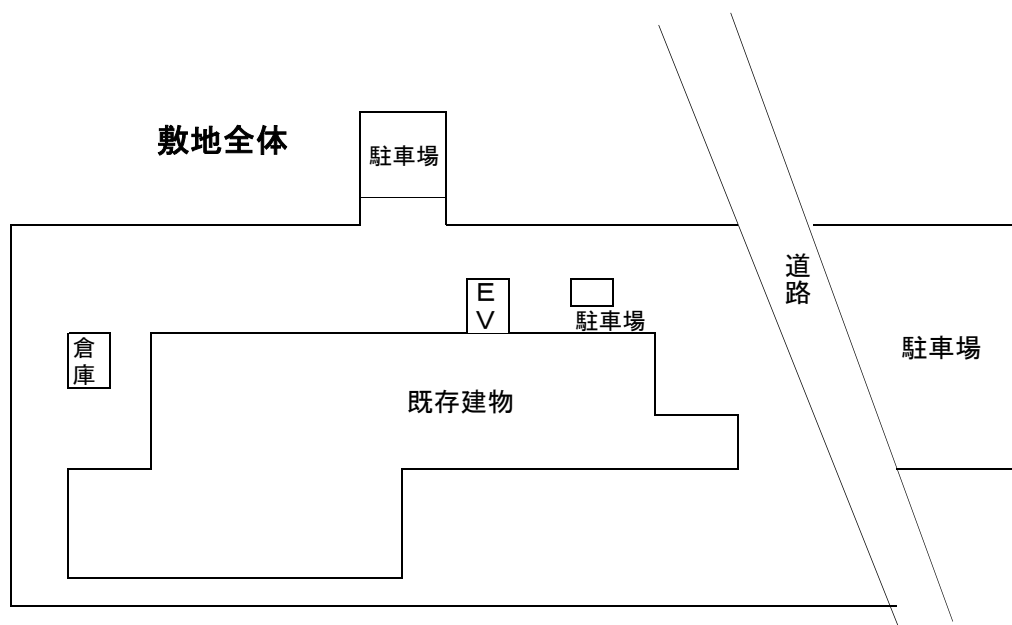
5 その他

- (1) 公民館事業等
休館期間中は、西ブロック他館（金目公民館、土屋公民館、吉沢公民館、旭南公民館、旭北公民館）との共催事業のみを予定しています。
公民館だよりは、発行する予定です。
- (2) 印刷
休館中は、吉沢公民館で対応いたします。ただし、印刷内容によっては直ちに对应できない場合がありますので、適宜ご相談ください。
- (3) 小型家電回収ボックス
最寄りの公民館、市役所等の回収ボックスへお持ち込みください。
- (4) 市民窓口センター
最寄りの市民窓口センターのある公民館や市役所をご利用ください。

6 近隣にお住まいの方

- (1) 工事車両の往来、工事音など、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、お願いします。

02 イメージ図



03 代替利用施設

1 対象団体

平塚市市立金田公民館利用団体登録（調査）票を提出し、登録が完了している団体。
（体育館登録団体は、除きます。）

2 対象期間

金田公民館改修工事に伴う休館期間中
令和7年12月～令和9年3月（予定）

3 対象公民館

【西ブロック公民館】

- 金目公民館（南金目966 Tel0463-58-0101）
- 土屋公民館（土屋1864-1 Tel0463-58-0833）
- 吉沢公民館（上吉沢395-1 Tel0463-58-0880）
- 旭南公民館（山下2-16-1 Tel0463-31-2255）
- 旭北公民館（河内440 ※住居表示変更予定有 Tel0463-32-2221）

4 予約方法

- （1）場所
利用を希望する公民館の窓口で、直接お申込みください。
- （2）開始時期
利用を希望する前月の各館の定めた日以降
※各公民館ごとに異なりますので、ご注意ください。
- （3）利用上限
各館合わせて、ひと月3回
- （4）提示するもの
登録団体に交付した「金田公民館登録団体 登録団体代替利用証明書」を提示してください。

5 その他

- （1）各館の駐車台数には限りがあります。公共交通機関、自転車の積極的な利用にご協力ください。
- （2）利用にあたっては、各館のルールを順守してください。

04 その他の施設利用

中央公民館

「公共施設システム」を導入しているため、登録・利用方法が異なります。
登録条件、利用方法については中央公民館までお問合せください。

- （1）開館時間・休館日
開館時間：9時～22時
休館日：毎月第2・4・5月曜日
月曜日が祝日にあたるときの翌火曜日
- （2）お問合せ先
中央公民館 0463-34-2111
- （3）休館
中央公民館は、令和8年10月から休館となります。
令和8年9月末までは、通常どおり利用が可能ですが、ご注意ください。